

第3期松本市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する パブリックコメントの結果

1 募集期間

令和6年12月16日（月）から令和7年1月16日（木）までの32日間

2 閲覧方法

- (1) 市ホームページ
- (2) 窓口（行政情報コーナー、各地区地域づくりセンター及びこども育成課）

3 実施結果

(1) 件数 23件（4人）

(2) 提出方法

ア ファクシミリ 11件（1人）

イ 電子メール 12件（3人）

(3) 意見等に対する対応

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	12件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	3件
ウ 参考とする意見	案を修正しないが、施策等の実施段階で参考とするもの	5件
エ その他	その他の意見（案の内容に関する質問等）	3件
計		23件

4 意見等の概要及び市の考え方

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
1	第1章 1 計画策定の背景と趣旨 (1) 子ども・子育てをめぐる国の政策の動向	「希望出生率1.8」の実現を目指してとあるが、その前に「近年は」若しくは「その後」を入れるべきである。	【ア 反映する意見】 ご指摘の趣旨を踏まえ、「さらに、「希望出生率1.8」」を「その後、「希望出生率1.8」」に修正しました。
2	第1章 1 計画策定の背景と趣旨 (2) 松本市の子ども・子育て政策の動向	「こどもまんなか社会」の実現とはどのようなことか。 また、「総合計画と支援事業計画で役割を分担し」とあるが何が「まんなか」なのか	【ア 反映する意見】 日本が目指す「こどもまんなか社会」について、第1章の最後に説明文を追記しました。 また、本市では本計画と同時期に策定している「子

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
		が分からない。	どもにやさしいまちづくり推進計画」の2つの計画を関連付けて「こども計画」に位置付けているため、両計画の関連性を分かりやすくするため、資料編に対応表を追加しました。
3	第2章 1 人口・世帯の動向 2 家庭の状況 3 子育ての意識	様々なデータを図で示しているが、凡例の表記等に統一性が無いため、統一した方が良いのではないかと。	【ア 反映する意見】 ご指摘のとおり、凡例表記等を統一するなど、計画書全般の表記を修正しました。
4	第2章 1 人口・世帯の動向 (2) 出生の状況	「図6 出生数の推移」が子どもにやさしいまちづくり推進計画のデータ数値と異なるがどちらが正しいのか？	【エ その他】 本計画は長野県「毎月人口異動調査」を引用し、他方の計画は厚生労働省「人口動態統計」を引用していましたが、長野県「毎月人口異動調査」を引用するよう統一しました。
5	第2章 2 家庭の状況 (1) 女性の年齢別就業率	「図10 全国・長野県・松本市の女性の就業率の比較（令和2年）」及び「図11 松本市の女性の就業率の経年比較」の数値が線と重なり見づらいのため、見やすくすべきである。	【ア 反映する意見】 数値を別表記としました。
6	第2章 3 子育ての意識 (4) 放課後の過ごし方の希望	「図19 小学校低学年で希望する放課後の過ごし方」の児童館・児童センターのR5の数値は不要ではないかと。	【ア 反映する意見】 ご指摘のとおり、令和5年度の調査項目から児童館・児童センターを除外しているため「0.0」を削除しました。
7		「図19 小学校低学年で希望する放課後の過ごし方」のファミリー・サポート・センター事業のH25とH	【ア 反映する意見】 ご指摘のファミリー・サポート・センター事業については、平成25年度、30年度ともに選択肢にはあり

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
		30が分からないので注釈を入れるべきである。	ましたが、回答が無かったものです。そのため「0.0」に表記を統一しました。
8	第2章 3 子育ての意識 (5) 子育て支援のニーズ	「図20 子育て支援施策で特に重要だと思ふもの」及び「図21 子育て支援施策で特に重要だと思ふもの」に調査実施年を記入すべきである。	【ア 反映する意見】 ご指摘の図は単年度調査の結果のため、それぞれ実施年度を追記しました。
9	第3章 1 本計画でめざす姿	「こどもまんなか社会」とは何かがよく分からないので、説明文を入れるべきではないか。	【ア 反映する意見】 日本が目指す「こどもまんなか社会」について、第1章の最後に説明文を追記しました。
10		●本計画でめざすことに「こどもまんなか社会をめざして」とあるが「こどもまんなか社会の実現をめざして」ではないか。	【ア 反映する意見】 ご指摘のとおり修正しました。
11	第3章 基本目標2 地域のニーズに応じた子育て支援の充実	子育てに不安を抱える人が身近に相談できる先の連携は素晴らしいが、実際にどこがどのようにどのタイミングで一人ひとりの親に周知しているのか図27に入れられないか。	【ウ 参考とする意見】 子どもの年齢、保護者の心配事等によりアプローチ方法と担当する部署が異なるため図に表すことは困難ですが、子育て支援に係る部署の連携体制は構築されているため、今後更に連携を強化していきます。
12	第3章 基本目標3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）を実現する環境づくりの推進 第4章 4 基本目標3 ワーク・ライフ・ balan	家庭での父親の育児参加や職場の理解を促進する見本例として、市の公的職場の実践計画を出したらどうか。	【ウ 参考とする意見】 男性の育児休暇取得に対し、各企業も様々な取り組みを実施していますが、まだまだ取得が困難な職場が多くあるのが現状です。 今以上に男性が育児休暇を取得しやすい職場環境となるよう、先進的な事例の

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
	ス（仕事と家庭の両立） を実現する環境づくり の推進		発信に努めます。
13	第4章 2 基本目標1 (1) 施設型給付及び地 域型保育給付に係る 事業の推進 ③3号認定（0～2歳 の保育認定）	市立幼稚園の認定 こども園への移行を 目指してほしい。	【ウ 参考とする意見】 公立幼稚園の認定こども 園化は、松本市の将来的な 人口、教育・保育の需要等を 踏まえた分析とともに、保 護者等の意見を聞きながら 検討する必要があると考え ます。
	第4章 3 基本目標2 (12) 延長保育事業		
14	第4章 2 基本目標1 (2) 教育・保育等の円 滑な利用及び質の向 上に係る取組みの推 進 ア 認定こども園への 移行	幼稚園の認定こども 園への移行を進め るに当たり、公立幼稚園 から率先して移行 するのが望ましい。	【ウ 参考とする意見】 公立幼稚園の認定こども 園化は、松本市の将来的な 人口、教育・保育の需要等を 踏まえた分析とともに、保 護者等の意見を聞きながら 検討する必要があると考え ます。
15	第4章 2 基本目標1 (2) 教育・保育等の円 滑な利用及び質の向 上に係る取組みの推 進 カ 外国につながる幼 児への支援・配慮	「写真等を使用し た」ではなく「写真等 で分かりやすく説明 した」案内の作成では ないか。	【ア 反映する意見】 ご指摘の趣旨を踏まえ、 該当箇所の記述を修正しま した。
16	第4章 3 基本目標2 (1) 利用者支援事業 1. 基本型・特定型・こ ども家庭センター 型	コンシェルジュの 配置が各施設へ1名 とあるが、少ないと感 じる。十分な相談、情 報提供ができるのか 実態調査をし、充実さ せていくことを望む。	【エ その他】 こどもプラザには、コン シェルジュの他に保育士を 配置しており、相談及び情 報提供に十分対応できる体 制を整えています。
17	第4章 3 基本目標2 (1) 利用者支援事業 2. 妊婦等包括相談支	伴走型相談支援を 進めるに当たり、コー ディネーターの存在 が重要と考える。	【イ 趣旨同一の意見】 母子保健コーディネー ター及び地区担当保健師 が連携し、全ての妊産婦と

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
	援事業型	事業が十分生かされていることを望む。	の面談を通して、妊娠期から出産子育て期まで切れ目のない相談支援を実施していきます。
18	第4章 3 基本目標2 (4) 産後ケア事業	産後1年未満の産婦に対し、医療機関での助成券の交付があるが、家事支援も取り入れてほしい。	【ウ 参考とする意見】 産後ケア事業は、助産師等の専門職が母体の身体的・精神的なケア、授乳相談、育児指導等を実施するサービスです。 ご意見の家事支援については、出産後の母体回復期にサポーターが自宅に訪問し、家事支援を行う「産後ママ家事支援サービス事業」を実施しています。
19	第4章 3 基本目標2 (7) 子育て世帯訪問支援事業（こども安心訪問支援事業）	虐待事案及びヤングケアラーの存在をどのように把握するのか。自主的な相談者だけでなく、隠れている人を見つける支援の連携も表してほしい。	【イ 趣旨同一の意見】 ヤングケアラー実態把握調査を通して、学校等と連携し、隠れたニーズ把握に対応しています。 また、虐待事案については、こども家庭センターを中心に要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携し、対応しています。
20	第4章 3 基本目標2 (11) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	「こども誰でも通園制度」の事業展開に期待するが、保育士の確保が必須と考える。 保育士の労働環境の改善と共に進むことを望む。	【ア 反映する意見】 人材の確保において、労働環境の改善は重要な視点であり、これまでも取組みを進めていることから、P23基本目標1の方向性に「働きやすい職場環境の整備」を追記します。
21	第4章 3 基本目標2 (12) 延長保育事業	延長保育事業の人材確保と共に、現在保育に関わっている人への支援も重要。過重労働になっていないか。	【ア 反映する意見】 人材の確保において、労働環境の改善は重要な視点であり、これまでも取組みを進めていることから、P

No.	項目	意見等の概要	市の考え方
			2 3 基本目標 1 の方向性に「 <u>働きやすい職場環境の整備</u> 」を追記します。
22	第 4 章 3 基本目標 2 (14) 放課後児童対策 (放課後児童健全育成事業／放課後子ども教室推進事業)	放課後児童クラブ、児童育成クラブについては、運営スタッフの充実が必須だと思う。安全、安心して利用できるよう運営実態を把握して改善されることが必要と考える。	【イ 趣旨同一の意見】 運営スタッフについては、配置基準に基づき必要な人員を配置しています。 また、運営スタッフの質の向上を図るため、各種研修に引き続き参加します。
23		本計画で感じた課題解決に向け、次の事項への取組みは可能か。 民間参入、学習支援、地域交流学习、民間及び余剰公共施設の活用、運営スタッフの確保等	【エ その他】 ご意見として承ります。